



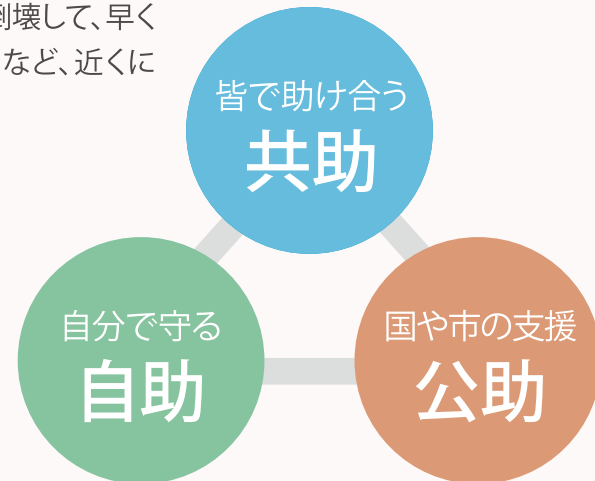
◎ 共助の力

災害が発生した時、**行政による公的な力(公助)**、または、**個人の力(自助)**だけではどうにもなりません。これは阪神・淡路大震災の最大の教訓とされています。みんなで**力を合わせて助け合えば、大きな地域の力となり、この共助**の力で救える命がたくさんあります。

このように、「公助ではできないところを共助でやる」。「地域だからできること、地域がやらなければならないことがたくさんある」と積極的にとらえていくことが大切です。

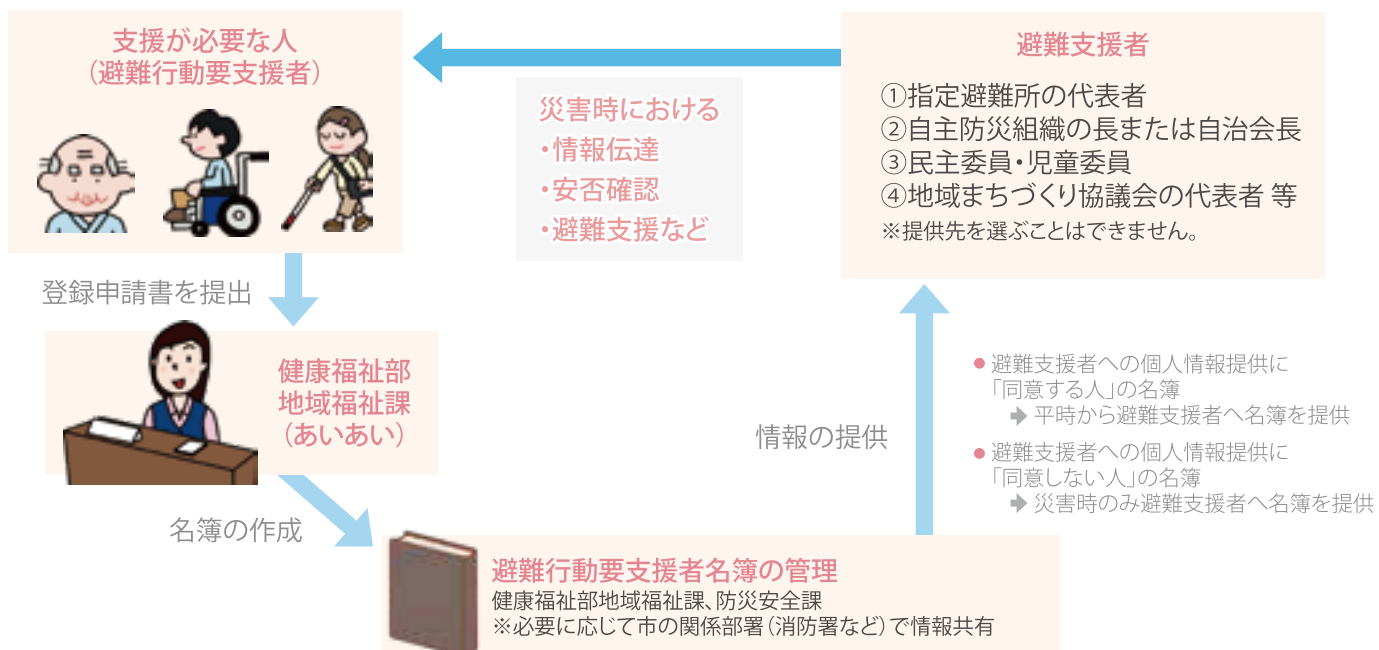
例えば、1人暮らしで障がいのある高齢者の方の家が倒壊して、早く助けないと命が危ない。この場合、隣近所の人や消防団など、近くにいる人にしか助けられません。

災害のときには自分1人や自治体からの助けだけでは足りないんだね。多くの人を救うために、地域の皆と助け合おう!



避難行動要支援者対策 — 避難行動要支援者とは —

亀山市では、災害時に自力で避難することが困難な要介護者や障がいのある人(避難行動要支援者)の名簿を作成しています。この名簿における避難行動要支援者の情報を、平時から自治会や自主防災組織などの地域の避難支援者へあらかじめ提供し、災害時に地域のなかで速やかな支援が行えるようにしています。



支援者: 周りに助けが必要な方がいる場合は必要事項を決めておきましょう。

要支援者: 1人で避難できません。支援をお願いします。

該当するほうにチェックを付けましょう。

となりのおばあちゃん大丈夫かな? お父さん、わたし助けに行ってくるよ!



避難行動要支援者を中心に書きましょう。(支援者の場合は、不要な部分は書きません。)

確認日 年 月 日

要支援者名	性別	住所
生年月日	支援区分	
同居家族等	いない・いる	人(内、平日昼間在宅) 人 電話番号
主な疾患・障がい等	かかりつけの医療機関等	業の種類
	医療機関名 主治医 電話番号	介護・医療機器
	医療機関名 主治医 電話番号	

その他、配慮が必要な事を具体的に記入してください。

避難行動要支援者の状態	(1) 情報入手に係る支援方法	直接声掛けが必要 声掛け以外の方法が必要【内容】
	(2) 避難行動に係る支援及び介助の方法	立つことや歩くことが不自由なので介助が必要 目や耳が不自由なので介助が必要 車いすの介助が必要 担架・ストレッチャー等での介護が必要 介護・医療器具等、運搬の介助が必要 その他【具体的に】
	(3) 避難生活に係る支援及び介助の方法	常時介助が必要(食事・トイレ・入浴) 一部介助が必要【具体的に】 その他【具体的に】

災害時の避難の方法

洪水(大雨)時の避難の方法	避難先
大地震時の避難の方法	避難先

緊急時連絡先

氏名	連絡先	住所
	自宅	〒
続柄	携帯	
	自宅	〒
続柄	携帯	

地域支援者

いない → 自助(家族等の支援を含む)で避難 今後、見つければお願いしたい
(複数選択可) 医療・介護・福祉等のサービスを利用 その他()

いる → ※どなたに、どのような支援をお願いしていますか?

(注) 地域支援者への声掛けや避難の支援の依頼は、ご本人またはご家族等から、普段のお付き合いの中でお願いしてください。地域支援者は自らが可能な範囲において避難行動要支援者の支援を行うものであり、支援について法的な義務や責任は負いません。

確認者 _____ 電話番号 _____

※あくまで一例としてご使用ください。